

平成21年6月17日

[問い合わせ先]

関東運輸局総務部安全防災・危機管理調整官

担当：大前、山下

電話 045 - 211 - 7269

[配布先]

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、

関東運輸局記者会 [ハイタク等専門紙]、

物流専門紙

夏季の輸送安全総点検の実施について

関東運輸局では、観光地等への輸送需要が増大する夏季の多客期を迎えるため、鉄軌道・索道、高速道路等を運行する事業用バス、旅客船・カーフェリー等事業者を対象に、夏季の輸送安全総点検の実施について通知致しました。

この総点検は、旅客輸送の安全に万全を期するとともに事故の未然防止及び関係者の安全確保に関する意識の高揚を図るため、関東運輸局独自の取り組みとして毎年この時期に行うこととしているものです。

各事業者は、運輸局の定める安全総点検実施要領（内容は下記参照）に基づいて自主点検を行うこととしています。

なお、運輸局では、鉄軌道事業者、旅客船・カーフェリー等事業者に対する立入査察・点検の実施を予定しています。

記

1. 実施期間

平成21年7月1日（水）から8月31日（月）まで

（鉄軌道交通関係、自動車交通関係は、この間、1週間以上の期間を各事業者別に定めて実施します。）

2. 実施事業者

1) 鉄軌道交通関係

管内鉄軌道事業者及び索道事業者

2) 自動車交通関係

管内高速道路等を運行する管内バス事業者

3) 海上交通関係

管内旅客船・カーフェリー等事業者

3. 期間中の主な点検事項

1) 鉄軌道交通関係

係員に対する安全安定輸送確保及び作業安全のための指導、監督の実施状況

テロ防止のための警戒体制及び事故災害発生時における連絡通報体制、旅客の避難誘導体制、応急復旧体制等の整備状況

乗降時等の安全確認の徹底及び旅客への案内放送等の実施状況

荒天時における気象情報の把握等、安全運行の確保のための必要な措置の実施状況

2) 自動車交通関係

テロ、バスジャック防止のための警戒体制及び発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況

最高速度の遵守、過労運転の防止、適切な運行経路の指示、道路交通法等の関係法令の遵守等運行管理の実施状況

飲酒運転、無免許運転の防止等乗務員への安全確保に関する指導・監督（点呼・報告の厳正執行）の実施状況

シートベルト着用の徹底状況

事故・事件等発生時の旅客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況

車両の点検整備等の励行状況

3) 海上交通関係

酒気帯び当直防止にむけた取組状況

自然災害等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備及び気象情報（特に、運航障害を生じる恐れがあるもの）の収集・伝達体制の整備状況

船舶における安全設備の保守点検状況及び危険物輸送を管理するための体制整備状況

経営トップの主導による安全管理体制の構築状況

超高速船における安全対策の実施状況

テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況

その他事故、事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況

発航前検査及び航海の安全確保

船内巡視

航海当直体制や運航基準の確実な遵守に向けた取り組み状況

操練の実施等

安全・衛生管理体制

酸素欠乏事故等の作業事故の防止に向けた取組状況

救命設備及び消防設備

旅客が遵守すべき事項

不正改造を防止するための手続きの遵守

新型インフルエンザに係る対策